

ICT街づくり推進会議 共通ID利活用サブワーキンググループ（第3回）議事要旨

1. 日時

平成26年3月12日（水）10時00分～11時35分

2. 場所

中央合同庁舎2号館11階 第3特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

大山主査、翁長構成員、小尾構成員、鴻田構成員、日向部長（齋藤構成員代理）、柴垣構成員、三浦部長（高橋構成員代理）、内藤構成員、中村構成員、御魚谷シニアディレクター（錦織構成員代理）、庭野構成員、林構成員、平岡構成員、堀内構成員、柳町構成員、山田構成員、吉本（明）構成員、吉本（和）構成員、株式会社ジュピターテレコム 木下副部門長

（2）オブザーバ

日本年金機構品質管理部樫本グループ長、
財団法人地方自治情報センター個人番号プロジェクト推進部竹腰主席マネージャ

（3）関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室金崎参事官、厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室若山技術主幹（中安室長補佐代理）、総務省行政管理局行政情報システム企画課阿向企画官（橋本課長代理）、総務省自治行政局住民制度課外国人住民基本台帳室望月室長

（4）事務局

南審議官、渡辺審議官、小笠原情報通信政策課長、鈴木衛星・地域放送課長、中村融合戦略企画官、山田情報流通振興課統括補佐

4. 議事

(1) 公的個人認証サービスのユースケースについて

- ・ 日本生命保険相互会社
- ・ 富士通株式会社
- ・ 日本ケーブルテレビ連盟（株式会社ジュピターテレコム）

(2) 意見交換

5. 議事概要

(1) 公的個人認証サービスのユースケースについて

- ・ 日本生命保険相互会社

鴻田構成員より、資料3-1に基づき説明が行われた。

【望月室長】

○現在保険の営業員が持っているパソコンは、ブルートゥース等の機能で外部とつながるものか。また、保険会社の場合、年に一度くらいの割合で登録情報の変更確認をされていると聞いているが、変更がわからないままとなるものはどのくらいあるか。

【鴻田構成員】

○ブルートゥースの機能については今でも搭載しているところ。今後このようなICカードによる認証のサービスが始まると、ICカードリーダーを搭載したパソコンが普及していくと思うので、今後のパソコンの更新の際にはその利用を検討することはあり得ると思う。

○また、弊社では約1,000万人のお客様のうちの約700万人と対面でやり取りをしており、それ以外の方も営業員が市役所等に照会等をして転居先を知ることができると、不着の状態のままとなる契約者は、おそらく5%ないし6%程度である。

【望月室長】

○スマホを個人番号カードのリーダー・ライターとして使うことができないか検討を行っている。もしBluetooth機能を用いてパソコンとつなぐことができれば、カードリーダーの普及に関する課題はある程度クリアできるのではないか。

・富士通株式会社

御魚谷シニアディレクターより、資料3-2に基づき説明が行われた。

【大山主査】

○健康保険の資格確認に加えて受診料の支払いができれば、個人番号カード一枚で全ての手続きが済むようになるかと思う。関係者が多く実現は簡単では無いかもしれないが、その効果は大きいのではないか。

・日本ケーブルテレビ連盟（株式会社ジュピターテレコム）

柴垣構成員及び株式会社ジュピターテレコム木下副部門長より、資料3-3に基づき説明が行われた。

【鴻田構成員】

○PC版とテレビ版でサービスのレベルが異なるが、テレビのリモコンによってできることとパソコンやスマホでできることが異なるというハードウェアの違いによってサービスを変えているものか。

【木下副部門長】

○入力機器の違いによって、パソコン等と同じ機能を付けてもテレビではその活用が難しい部分がある。次世代STBとしてキーボード入力の機能等を搭載したのも用意しているが、シニアの方にとってはまだまだインターフェースとして難しい。今回はあくまで閲覧に特化したためこういうメニューになっているが、例えばSTBとタブレットといったマルチデバイスの連携によって、入力機能が弱いテレビを補っていくことも将来的にはできると考えている。

【鴻田構成員】

- 弊社でも、高齢の方に手続をいただく際のデバイスは難しい課題である。現在、電子サインのようなものを導入しているが、それがカードでできるようになれば1つのメリットとなる。
- また、将来的にはタブレットとテレビがセットで売られることもあると考えている。

【大山主査】

- スマホやタブレットで自由に触れるようになると確かに機能性が一気に上がるが、STBの機能を向上するためにはOSの問題が出てくるだろう。
- 私自身も退職後のことを考えると、ウイルスの問題等対応が難しくパソコンを使わなくなるかもしれないと考えている。テレビで必要最低限なことができるようになれば非常にありがたい。
- STBは高機能化していく方向にあるか、あるいは二極化しているような状況か。

【木下副部門長】

- 弊社においては、STBは高機能型になってきている。次世代型STBは、弊社のものではLinuxのOSを積んでおり、CPUもかなりパワーを持ってきていて特に映像処理ではかなりの処理ができる。
- また、STBは常時電源が入っている状態なので、お知らせサーバ的な機能を提供することができる。ただ、放送局の了解を得ることが難しいことから、放送している画面上に弊社がポップアップを載せることは難しい。現在のところ、お客様が何らかのリモコン操作をした画面、当社独自の画面にお知らせを表示することから始めている。
- また、タブレットと連携し、タブレットに何らかのお知らせを出してテレビへ誘導する方法も考えられる。マルチデバイスで考え、いろいろなソリューションを提供していきたい。
- 一方で、開発期間等の負担をできるだけ軽くするため、STBにはHTML5対応のブラウザを搭載し、アプリケーションはできるだけクラウド型で処理するようになりたいと考えている。

【小尾構成員】

○地域共通診察券とポケットカルテの間のリンクは、どのような形でとられているのか。

【木下副部門長】

○ポケットカルテのメニューの中に地域共通診察券の情報を紐付けするための入力画面を別に設けており、そこで情報を紐付けることで、地域共通診察券を病院でリーダにかざした際にポケットカルテに情報が行くようになっている。

(2) 意見交換

主な発言は以下の通り。

【林構成員】

○富士通様より、日常的にカードが使えるユースケースをご提示いただいたと考えている。医療機関での資格確認に関して、現在病気に罹ったときだけ健康保険証を持っていく必要があり、また、たくさんの診察券を持ちたくないのも、それを代用できることは非常に良いと考えている。

○その際、医療機関側が資格情報を照会する時に保険者は複数存在しており、どの保険者に資格があるかわからないので、共通的なプラットフォームでの振り分けが必要となるのではないか。

○また、PIN無し認証については過去に議論があったかと思うので、そういった過去の議論を照会してみてもどうかと思う。

○この健康保険の資格確認の仕組みは誰が提供することを想定しているか。

【御魚谷シニアディレクター（錦織構成員代理）】

○国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金等が共同で一つのものを運用することをイメージしている。

【阿向企画官（橋本課長代理）】

- 共通プラットフォームの必要性和、認証対象の資格が変更となった場合の利便性を保つための仕組みの必要性を感じた。例えば、共済組合から国民健康保険に移った場合でも、ICカードを持って受診すれば手続無しに医療機関側で国民健康保険の資格だと確認できるようになっていることが必要かと思う。
- 電子証明書の変更としては、有効期限の到来による更新と本人の結婚等の事情による変更があるかと思う。認証局側でどのようなサービスを提供するかにもよるものかと思うが、資料3-1においては情報が変更するケースをどのようにイメージしているか。

【鴻田構成員】

- 情報が変更されるケースには、いろいろなパターンがあると思う。会社としては、結婚等の情報の変更をなかなか聞きづらい部分もあるので、4情報のうちのいずれかが変更となっていることがわかれば事務手続のきっかけとすることができると考えている。
- IDの有効性の管理については、共通プラットフォームから大量のデータをもらう形式、こちらから問い合わせる形式、ピンポイントで照会したときに最新情報がわかる形式等、いくつか組み合わせて共通プラットフォームを作ることができれば、その活用の利便性が非常に上がるかと思う。
- また、共通ID番号と既存のお客様の契約番号等を変換するテーブルシステムを持たなければならないため、どのような情報のやり取りがされるかによって変換テーブルシステムの管理項目を決めなければならない。項目定義が非常に重要になると思う。

【吉本（和）構成員】

- 銀行での各種証明書の発行ができるようになれば、銀行としては非常によい。
- また、NISA（少額投資非課税制度）の制度上、免税になるためには昨年1月1日現在の住民票情報が必要となるため、1年以内に住所等が変わっている方は、現在の基本4情報だけでなく、以前の住民票の履歴をいただかないと確認できない。そういった制度面も含めて検討していただけるとありがたい。

【望月室長】

- 各自治体に昨年1月以降に転入してきた方だと、当該自治体では過去の情報を持っていないので、前の居住地に問い合わせる必要がある。過去の住民票情報を証明する証明書を除票と呼ぶが、通常、これはアナログ的な手法でないと取り寄せることができない。その部分はN I S Aの制度面の改正をお願いしていくことになるかと思う。
- 資料3-2のシステムイメージで、証明書交付についてはコンビニで実現しているサービスとほぼ同じであり、これについては公的個人認証サービスを使ってサービスを提供する計画を進めている。その際、証明書の交付のみであれば、共通プラットフォームの中継機能と決済の機能について、市町村と結ぶ部分は地方公共団体情報システム機構がまとめてやるため、市町村が対応していることが必要であるが、ネットワークに接続すれば利用できるシステムになるかと思う。

【中村構成員】

- 今まで、事業者自身が便益があって積極的に公的個人認証サービスの活用を普及させていくというモデルと、医療のように関係者がいっぱいいて、一般国民にも、公的個人認証サービスを活用すればこんなに便利になると感じてもらえるモデルがあると思っている。今後ワーキンググループに上申していくにあたり、どのような形のものをどう目指していくかは、ポイントとしてちゃんと整理しておかないといけないと思う。
- 速やかにサービスを立ち上げられるものについては、事業者の所掌官庁と公的個人認証サービス所掌の総務省を含めて、本番を迎える前に具体的な法律解釈や実務上の詰めを行っておく必要があるかと考えている。
- 一方で、公的個人認証サービスの活用による利便性の向上を世の中にどのように訴えていくか、整理して報告する必要があるかと思う。サブワーキンググループにおいてもそういった議論を深めていければと思う。

【小笠原課長】

- 今日の報告の中で幾つかマイポータルを経由するという話題があったかと思う。

今後の可能性として、マイポータルに民間事業者のサイトのリンクを張るだけでなく、認証連携を行うことも将来的に検討されるお考えはあるか。

【金崎参事官】

○マイポータルと言われているものには、公的個人認証サービスを用いてアクセスし履歴確認や自己情報表示を行う部分と、ID・パスワードを用いてアクセスする、あるいはID・パスワードも不要でアクセスが可能なマイガバメントという部分を用意するイメージを持っている。民間事業者との各段階における認証連携は今後の議論となるが、可能性としては当然あり得る。

【小笠原課長】

○小尾先生にお伺いするが、日本生命や、あるいはケーブルテレビの事例における共通プラットフォームが公的個人認証サービスを用いて資格確認を行う際に、各社が持っている顧客データベースの何を紐付けておけば、公的個人認証サービスの資格確認に使えるとお考えか。

【小尾構成員】

- サービス提供者と共通プラットフォームとの契約にもよるが、何らかの共通的なIDを持つ必要があると思う。
- それが何かは今ここで1つには絞れないが、可能性があるのは、電子証明書のシリアル番号、またはそれと紐付く何らかの共通IDだと考えている。また、共通プラットフォーム自体が各サービスプロバイダーのIDを自ら持ち、そこで連携をとる可能性も考えられる。
- 契約の形態や、認証に関しての共通プラットフォームへの委託のあり方に応じて、誰が何をすべきかは変わってくるかと思う。

【望月室長】

○補足すると、今回の公的個人認証サービスでは、署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書と2つのシリアル番号が存在するが、サービス利用の際の最初の登録時には署名機能を使うことになるので、初期登録時には署名用電子証明書のシ

リアル番号と結び付けるイメージになる。

- 署名用電子証明書のシリアル番号と利用者証明用電子証明書のシリアル番号は、地方公共団体情報システム機構を介してお互いにわかる仕組みとなっているので、その後の手続により2つのシリアル番号と顧客ナンバーが紐付くこととなる。
- その際、公的個人認証法上の制限として、シリアル番号を含んだデータベースを使うことは問題が無いが、他者への提供や漏洩は禁止されている。そのため、変換用の別のIDを用意するなど、何らかの工夫が必要となるものと考えている。

【小笠原課長】

- 参考資料3-2にあるように、民間の皆様のご意見を聞くと、これだけ公的個人認証サービスの民間活用の可能性とニーズがある。何から検討していくかという優先順位は、大山先生から案をご提示いただき、ご出席の事業者の皆様の協力をいただきながら今後この場で検討すべき課題だと考えている。
- 高齢者のIT知識の実情から考えると、高齢者の方々に使っていただくためにはインターフェースをいかに優しくしていくかが本当に大事だと思う。その意味で、ケーブルテレビのテレビとリモコンというインターフェースは、非常に重要なものだと考えている。

以 上